

保護者の皆さま

明石市教育委員会

学校における新型コロナウイルス感染症対策について

平素より、保護者の皆さまにおかれましては、本市の教育活動にご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

この度、兵庫県等を対象に緊急事態宣言が6月20日まで再延長されることになりました。

このような状況下ではありますが、各学校では、感染予防対策と児童生徒の学びが両立できる取組を進めてまいりたいと考えています。

つきましては、下記のことについてご確認いただき、引き続き、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

記

1 出欠の取り扱いについて

これまでどおりの取扱いを継続します。

児童生徒に感染が判明した場合や濃厚接触者となった場合、児童生徒及び同居家族の方がPCR検査を受ける場合や発熱等の風邪症状がある場合は出席停止（欠席扱いとはしない）となりますので、その際は、速やかに学校へご一報くださいますようお願い申し上げます。

2 健康観察について

児童生徒本人のみならず、同居家族の方についても検温及び健康観察を行っていただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

3 マスクの着用

学校教育活動において、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用すべきと考えられています。ただし、マスクの着用については、学校教育活動の態様や児童生徒等の様子などを踏まえ、以下のとおり臨機応変に対応します。

- (1) 十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクを外してもよいことを指導します。
- (2) 気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日には、熱中症などの健康被害が発生する恐れがあるため、マスクを外してもよいことを指導します。
 - ※マスクを外す場合には、できるだけ人との十分な距離を保つ、近距離での会話を控えるようにするなどの配慮をすることが望ましいですが、熱中症も命に係わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先します。
 - ※児童生徒本人が暑さで息苦しいと感じた時などは、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導します。
 - ※登下校において、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い時に、屋外で人と十分な距離を確保できる場合にはマスクを外してもよいことを指導します。小学生など、自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい年齢の子供へは、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日に屋外でマスクを外してもよいことについて積極的に声かけをします。その際、人との十分な距離を確保し、会話を控えることについても指導します。
- (3) 体育の授業においては、マスクの着用は必要ありませんが、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合にはマスクを着用するよう指導します。
- (4) ご家庭におかれましても、児童生徒が体調不良や息苦しさを感じた時は、速やかに近くの教職員に申し出るようご指導のほどお願い申し上げます。